

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	村内米農家応援事業	①飼料や光熱費高騰の影響を受ける村内米農家から榛東村産の米を買い上げて、村内給食で提供し、児童・生徒の地元農産物への意識付けとPRをすることで各家庭への需要促進を促し、村内米農家への支援に繋げる。 ②需用費(榛東村産の米の購入費) ③64袋(1,920kg)×11,000円=704,000円(2か月分) ④村内米農家	R7.10	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度榛東村公共施設等光熱費高騰分支援事業	①物価高騰の中、従前どおり施設等を維持管理していくため、村公共施設(保健相談センター、各公民館、隣保館、児童館、各集会所、アリーナ、各公園等)に要する光熱費(電気料、ガス料)高騰分を支援するもの。 ②需用費(冷暖房燃料費、電気料、ガス料) ③16,180,000円-16,005,000円=175,000円(令和7年度実績見込額-令和6年度実績額) ④村各公共施設(学校施設、公営企業を除く)	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度榛東村学校施設光熱費高騰分支援事業	①物価高騰の中、従前どおり施設等を維持管理していくため、村立学校施設(中学校、各小学校、幼稚園)に要する光熱費(冷暖房燃料費、電気料、ガス料)高騰分を支援するもの。 ②需用費(冷暖房燃料費、電気料、ガス料) ③37,247,000円-36,698,000円=549,000円(令和7年度実績見込額-令和6年度実績額) ④村立学校施設	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	令和7年度榛東村公営企業光熱費高騰分支援事業	①物価高騰の中、徴収する負担額の増加をせず、従前どおり施設等を維持管理していくため、公営企業(上水道、公共下水、農業集落排水)に要する光熱費(電気料)高騰分を支援するもの。 ②需用費(電気料) ③8,650,000円-7,582,000円=1,068,000円(令和7年度実績見込額-令和6年度実績額) ④公営企業(上水道、公共水道、農業集落排水)	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育園給食費高騰分支援事業	①園児数に応じて、村内にある保育園に対して、給食費高騰相当分の支援を行う。 ②給付金 ③490人×40円×240日=4,704,000円 ④村内保育園(教職員の給食費は含まれていない)	R7.10	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	在宅高齢者等配食サービス価格高騰分支援事業	①在宅高齢者等配食サービスの価格高騰分の支援を事業所に対して行うことで、利用者負担額を軽減する。 ②委託料 ③6か月×253人×40円=60,720円 (C(その他)は一般財源充当分(1か月分) 10,120円) ④配食サービス事業所	R7.10	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	榛東村タクシー利用料金助成事業	①タクシー利用料金を助成することで、燃料費高騰による家庭負担軽減を図る。 ②補助金 ③150,000円×7か月=1,050,000円 (C(その他)は一般財源充当分(1か月分) 150,000円) ④タクシー会社	R7.9	R8.3